

令和2年第5回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和2年5月14日(木) 午前9時30分～午前10時30分

2 開催場所 豊山町役場 会議室3・4

3 出席者 教育長 北川 昌宏
教育長職務代理者 小出 正文
教育委員 後藤 明美
教育委員 中田 めぐみ
欠席者 教育委員 鈴木 森晶

説明のため出席した職員

事務局長兼生涯学習課長 安藤 憲司
教育参事 小川 貴
学校教育課長 井戸 茂治
学校教育係長 菊地 智行
書記 学校教育係主事 犬飼 大揮

4 傍聴者 なし

5 議題 日程第1 前回会議録の承認
日程第2 教育長の報告
日程第3 付議案件
(1) 代決第3号 教育長代決処理の承認について
(2) 報告第1号 各委員会の委員の委嘱等について
(3) 報告第2号 令和2年度放課後子ども教室事業について
(4) 報告第3号 令和2年度ふれあいひろば事業について
(5) 報告第4号 文化財友の会の新設について

日程第4 その他

6 議事内容

開会の宣告(午前9時30分)

教育長： ただいまから、令和2年第5回豊山町教育委員会定例会を開会します。

日程第1 前回会議録の承認

議事に入ります前に、お手元に配布されております、令和2年4月6日に開催いたしました令和2年第4回豊山町教育委員会定例会の会

議録は、このとおり承認してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

第4回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。

日程第2 教育長の報告

教 育 長 : それでは、私から、この間の諸般の報告をさせていただきます。

長引く学校休業に関連して、オンライン教育の普及について盛んに報道されるようになってきました。パソコンを活用した教育の普及状況や教員による動画作成などが紹介されています。また、文科省の GIGA スクール構想が前倒しとなって本年度中に児童生徒に一人一台パソコンの整備が進められようとしています。

こうした状況の中で、今、本当に学校にとって必要なことは何かについて考えます。いうまでもなく、混乱した教育を立て直し、学校の日常化を一刻も早く取り戻すことの一言に尽きます。そのために、教員はいつ学校が再開されてもしっかりと子どもたちに向き合えるように万全の準備をしておくことこそ最も大切なことだと思います。これまでの休業で授業時間が制限されたならば、今後に向けて制限されたなりの指導法はあるはずです。今はこのことに十分な時間を割いてほしいと思います。

I C T の活用を否定するものではなく、むしろ大いに活用すれば良い。しかし、子どもたちのたくましく、本物の生きる力を育成するためには、映像化された実験や観察を視聴させることだけではなく、パソコン画面を通じただけの交流でもなく、教員対子ども、子ども対子どものリアルな学習の展開が最も中心になるべきと考えます。浮足立たずに地に足の着いた学校教育の実現を望んでいます。

この後、事務局から説明をさせていただきますが、昨日、県教育委員会から小中学校の再開を5月25日(月)からとされたい旨の通知がまいりました。再開準備期間を5月18日(月)からとし、円滑な再開に向けて準備を進めてまいります。ご理解をいただきますようお願いいたします。

次に、事務局長よりこの間の事業報告をいたします。

事 務 局 長 : この間の事業報告をさせていただきます。

4月6日に小学校の入学式、4月7日に中学校の入学式、それ以降は、6回の校長会議を行っております。そのうち2回は定例の校長会議でご

ございましたが、4回の会議につきましては、今回の学校臨時休業に伴った休業期間の延長やその間の学校運営、再開のに向けた準備について4小中学校長に集まっていただき、協議してまいりました。

以上でこの間の事業報告とさせていただきます。

日程第3 付議案件

教育長： それでは、付議案件に入ります。

「代決第3号 教育長代決処理の承認について」、事務局から説明をお願いします。

事務局長： 一説明一 代決第3号

代決第3号について、ご意見、ご質問はございますか。

小出委員： 児童生徒の家族に新型コロナウイルスの感染者が出た場合はどのような対応になりますか。

教育参事： 家族の感染が確認できた場合は、児童生徒の登校を控えていただきます。その場合は欠席とはならず、2週間出席停止扱いとなります。

教育長： また、児童生徒に感染者が出た場合は、ただちに学校を閉鎖し、3日間保健所による学校への立入検査が実施されます。その間に感染経路の特定と消毒が行われます。

後藤委員： 学校再開については、いつ保護者に連絡が入りますか。

事務局長： 今日明日中には学校から保護者あてに、学校再開についての文書を発出する予定でございます。

教育長： 昨日に知事の記者会見があったばかりで本日の議案にすることができませんでした。新聞報道が先んじて、後追いで市町村の教育委員会が対応しているため、保護者の立場からすれば不安なものだと思います。

まず市町村に十分な説明がなされたうえで、知事の記者会見、それから新聞報道がされるというのが本来の流れであると考えております。

教育長： 代決第3号について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

代決第3号は原案どおり承認されました。

続いて、報告に入ります。「報告第1号 各委員会の委員の委嘱等について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長： 一説明一 報告第1号

教育長： 報告第1号について、ご意見、ご質問はございますか。

中田委員： 学校評議委員・学校関係者評価委員について、再任の方もいらっしゃいますが、役職というのは最初に引き受けたときの役職ですか。

学校教育課長： 今年度に引き受けていただいたときの役職だと思っておりましたが、

確認します。

教 育 長 : 委員の委嘱につきましては大切なことですので、再度確認し修正したものを報告していただきたい。

他にご意見はよろしいでしょうか。

それでは、ご意見もないようですので、続いて、「報告第2号 令和2年度放課後子ども教室事業について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 長 : 一説明一 報告第2号

教 育 長 : 報告第2号について、ご意見、ご質問はございますか。

ないようですので、続いて、「報告第3号 令和2年度ふれあいひろば事業について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 長 : 一説明一 報告第3号

教 育 長 : 報告第3号について、ご意見、ご質問はございますか。

ないようですので、続いて「報告第4号 文化財友の会の新設について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 長 : 一説明一 報告第4号

教 育 長 : 報告第4号について、ご意見、ご質問はございますか。

小 出 委 員 : 町のマスコットにどうして天狗の鼻がついているのかといった記事を先日新聞で拝読しました。そういった郷土にまつわる話がもっと町民の皆様にも伝わるよう、展示や企画展といった機会が増えるといいですね。

教 育 長 : ありがとうございます。企画展につきましては、例えば地域行事の展覧会など、職員で意見を出し合いながら今後も何回か機会を設けていきたいと考えております。

他にご意見、ご質問はよろしいでしょうか。

ないようですので、次に「その他」の事項に入ります。

事務局から、その他で報告事項はありますか。

学校教育係長 : 一連絡事項一 事務連絡

次回定例会の日程

教 育 参 事 : 昨年度の各校のいじめ・不登校の児童生徒数について報告させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

一説明一

今年度学校もまだ始まっておりませんので、実態が見えないところもございますが、落ち着いたところでまた状況を見ていきたいと考えております。

学校が再開したのち、急激な環境の変化で学校生活に馴染めるかとい

った問題もございますので、子ども達の相談窓口を設けるよう指示はしております。今後も子ども達の生活に最大限配慮し、新たないじめや不登校が起きないように努めてまいります。

中 田 委 員 : 無記名ではありますが、他の人の目があるとなかなか正直なことを書きにくいといった子どももいるかもしれません。アンケートの実施時間と回収方法について、工夫はしていますか。

教 育 参 事 : 授業の時間内に行っており、アンケート用紙につきましても教員自らが回収するなどといった配慮はしております。

教 育 長 : その他、委員の皆様からご発言はありませんか。
(発言なし)

閉会の宣告 (午前10時30分)

ご発言もないようですので、これをもちまして令和2年第5回豊山町教育委員会定例会を閉会します。